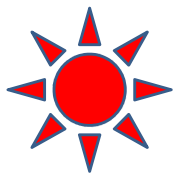


# 音更町産後ケア事業



出産後、お産と育児の疲れから体調が良くない、赤ちゃんとの生活に不安があるなど、育児等の支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を実施します。

※この事業は音更町が慶愛病院に委託して実施しています。



## 利用できる方

下記のすべてに当てはまる産後4か月未満のお母さんと赤ちゃん

- お母さんの住民票が音更町にある
- 産後の体調や育児に不安がある
- ご家族などから産後の援助が受けられない

※ ただし、医療行為が必要な場合は利用できません



## 内容

産後ケアセンター「クローバー」で、下記のサービスを受けることができます。

1. お母さんと赤ちゃんの健康チェック
2. 授乳にかかわる相談（介助・指導、おっぱいケア）
3. 育児にかかわる相談（抱き方・沐浴・泣き止まないときの対応など）
4. 赤ちゃんを預かっての休息、入浴時間の確保
5. 食事の提供

足湯やホットパック、アロマもあります。

日時 : 毎週火・木曜日 9:00~16:00  
(完全予約制)

利用料金 : 1回 1,500円

※町民税非課税世帯は750円、生活保護世帯は0円に減免されます。

※赤ちゃんが多胎児（双子など）の場合は、別途加算があります。

【加算額】 2人目の赤ちゃん1人につき 1回200円

(町民税非課税世帯は100円、生活保護世帯は0円に減免)

回数 : 最大4回まで



- 赤ちゃんと二人きり、疲れちゃった…
- 授乳はこれでいいの？
- お世話がうまくいかない…

などなど

悩んでいるお母さん、いませんか？



## 利用方法

### 1. 利用の申し込み

- ・申請書を持参または郵送で保健センターに提出します。お母さんの体調などの確認のため、申請時などに産後のご様子を聞かせていただく場合があります。
- ・申請書は保健センター、役場、木野支所にあるほか、町のホームページからダウンロードすることもできます。
- ・退院直後から利用できるよう妊娠中に仮登録しておく、スムーズに利用できます。
- ・**仮登録の人は、出産後、保健センターへ必ずご連絡ください**（電話連絡で構いません）。連絡を受け、本登録とさせていただきます。連絡がなければ、利用意志がないものと判断します。

### 2. 利用の決定

利用決定通知書と利用証が発行されます。

### 3. 利用の開始

- ・日時の予約：利用者が直接、産後ケアセンター（22-4188）に電話して利用日時を予約します。  
予約の期限・・・利用希望日の3日前15：00まで
- ・持ち物：
  - ・母子健康手帳
  - ・「2. 利用の決定」で発行された利用証
  - ・健康保険証
  - ・赤ちゃんのお出かけセット（おむつ、着替え、授乳用品など）
  - ・必要時、お母さんの部屋着
  - ・必要時、基礎化粧品（お母さんが入浴を希望される場合）
- ・利用料金：利用当日に、直接利用者が支払いをします。



### 4. 利用の注意点

- ・上のお子さんを連れての利用はできません。（感染を予防するため）
- ・町外から転入された人で町民税非課税世帯の場合、非課税世帯であることがわかる書類の提出が必要です。（世帯全員分の非課税証明書など）
- ・キャンセルする場合は、**利用日前日の14：00までに必ずご連絡をお願いします。**
- ・利用中の私用での帰宅は、一定時間以上の利用後であれば利用料が発生します。



## 産後ケアセンター 「クローバー」へのアクセス



住所：帯広市東3条南9丁目16番地の1  
慶愛病院南側 こばと薬局2階  
電話番号：22-4188（慶愛病院代表）



## お問い合わせ先

### 音更町保健センター

音更町新通8丁目5番地

電話：42-2712

受付：月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）

午前8時45分～午後5時30分

保健センターでは、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じています。  
お気軽にお問い合わせください。